

令和 8 年度 障害者支援施設 向徳舎 地域連携推進会議会議録

1. 開催場所 社会福法人園樹会が設置運営する、びあ smile 会議室
2. 日時 令和 8 年 8 月 2 5 日（火） 午後 1 3 時 3 0 分より 1 4 時 3 0 分迄
3. 参加者
施設職員 4 名
園樹会理事長：塩澤一夫 向徳舎施設長：中村潤
向徳舎生活支援課長：伊藤るみ子 園樹会開発課長：河野真吾
構成員 8 名
利用者：MU 様 利用者：YO 様
利用者家族：古屋寛
地域の関係者：戸澤清茂 地域の関係者：小野正文
地域の関係者：小倉早苗 地域の関係者：堀之内妙子
福祉に知見のある人：勝俣光司（甲府市障害福祉課）

<協議事項>

1. 挨拶

塩澤理事長より開会の挨拶があり、日頃の理解と協力への感謝とともに、地域連携推進会議は施設が地域に開かれた存在であり続けるための重要な場であると述べられました。かつての見えにくい施設から脱却し、利用者が地域とのつながりを保ちながら家庭的な環境で暮らせるよう、委員の皆様には実際の様子を見聞きした上で率直なご意見をいただき、より良い施設づくりと誰もが住みやすい地域共生の実現に活かしていきたいとの想いが伝えられました

2. 自己紹介

参加者の自己紹介を行う。

3. 地域連携推進会議の目的

中村施設長より本会議の主旨と目的について説明があり、地域連携推進会議は施設が外部から見えにくくなる課題を防ぎ開かれた運営を実現するため、利用者や家族、地域関係者、行政とともに年 1 回以上定期開催する仕組みであると述べられました。本会議を通じて地域との関係づくりや障害理解の促進、サービスの透明性向上、権利擁護と安全確保を図る方針が示されるとともに、会議開催だけでなく先日の民生委員による向徳舎見学や保護者会の随時見学など、実際の施設見学を通じた連携も継続して進めていくことが共有されまし

た。

4. 障害の理解について

中村施設長より、障害特性と施設形態の違いについて説明があり、金銭管理や予定変更への支援を要する知的障害、こだわりや感覚過敏を伴う発達障害、気分の変動に応じた配慮が必要な精神障害のほか、本人の苦痛や表現の難しさから自傷・他害等が生じる強度行動障害に対する専門的支援の重要性が共有されました。あわせて、向徳舎のように昼夜一体で24時間手厚く支える定員40名の障害者支援施設（入所施設）と、地域の小規模な住居で夜間・休日の生活支援を受けながら日中は外部の通所先等に通うGH（共同生活援助）という、それぞれの制度上の役割や生活スタイルの違いについても解説されました。

5. 議題

中村施設長より、向徳舎の事業所概要、日々の活動、事故防止の取り組み、および地域移行へのアプローチについて報告が行われました。

（1）向徳舎の概要

向徳舎は定員40名（男性20名・女性20名）で現在満床となっており、利用者の平均障害支援区分は5.4～5.5と重度の方が中心です。看護師、作業療法士、臨床心理士、栄養士などの専門職を含むスタッフが4交替制で24時間手厚い支援体制を維持しています。また、施設入所者40名に加え、風の音などから通う10名を受け入れ、計50名規模で生活介護を展開しています。

（2）年間行事、日課など

日課に沿った規則正しい生活リズムを基盤としつつ、薪づくり、軽作業、ペットボトルのリサイクル回収、機能訓練、地域生活に向けた学習など、個々の特性や興味に応じた多彩な活動プログラムを提供しています。また、感染症や高齢化に配慮した季節行事の開催や、利用者自身の自治組織であるコスモス会による月1回の話し合いなど、主体的な暮らしづくりも大切にしています。

（3）専門的アプローチによる事故・ヒヤリハットの減少

令和7年度の事故報告件数は27件、ヒヤリハットは89件となり、過去の実績と比較して大幅に減少しました。この成果の背景には、山梨県のモデル事業として導入した外部専門コンサルタントによる強度行動障害支援の学びがあります。職員全体で障害特性の理解や環境調整スキルを高めたことが全体の支援力向上につながり、県の事業終了後も法人独自で指導・研修契約を継続して安全な環境づくりを徹底しています。

（4）地域移行への取り組み

利用者やご家族の意向を定期的に確認しながら、施設内完結にとどまらない地域生活への移行や活動の多様化を推進しています。向徳舎の生活介護の利用に加え、外部の通所事業所（虹の色、かりん、あゆみの家／きぼうの家など）との併用や、GH 風の音からの通所受け入れなど、柔軟な相互利用ネットワークを広げています。

（５）意見・質問など

勝俣光司様：先日行われた夏祭りでは、お二人はどのようなことをしましたか？ 何が楽しかったですか？

MU 様：ご飯たくさん食べすぎてしまった。おにぎりとかが美味しくて楽しかったです。

YO 様：音楽クラブの発表で、みんなの前でうまく歌を歌えたことが一番良かったです。

また、かき氷を食べたり、ジュースを飲んだり、お母さんとも一緒に過ごせたことも嬉しかったです。

勝俣光司様：他の事業所ではこれほど多くのイベントを行っていないところも多い中、向徳舎で多くのイベントが継続されているのは利用者にとって非常に素晴らしいことだと思います。

中村施設長：コロナ禍以前は、夕方から夜にかけて近隣住民の皆様を招くなど、さらに盛大な夏祭りを行っていました。しかし、利用者の高齢化や重度化、またコロナ禍を経た体力低下などに伴い、職員の支援負担も増加しているのが現状です。そのため、現在は職員の負担も考慮しつつ、形や規模を工夫して実施しています。

小野正文様：向町自治会として、回覧板でイベント情報の周知に協力できます。自治会側で回覧に挟み込みますので、ぜひ案内チラシなどを作成して提供してください。

毎月 1 日が自治会の定例会ですので、その前にいただければ回すことができます。地域に開かれた施設づくりの一環として、ぜひ検討してください。

中村施設長：普段の生活（お散歩など）の中で、近所の美味しいお菓子屋さんとお話するなど、日常的な関わりから言葉を交わすことが関係づくりの基本だと考えています。ぜひ自治会との連携や回覧を通じた行事の案内についても前向きに調整させていただきます。

戸澤清茂様：年齢構成の一覧を見ると、10 代の利用者がほとんどいないように見えます。これは何か制度的な規定や制限があるのでしょうか？

中村施設長：基本的には、特別支援学校を卒業する 18 歳以上から入所することが可能です。たまたま現在の入所者の年齢構成上、20 代が 1 名で 10 代がいないというだけであり、特別な利用制限などがあるわけではありません。なお、一時的に宿泊する短期入所などの事業もあり、そちらでは若い世代の方も利用されています。

小野正文様：施設の中で生活が完結してしまいがちですが、地域住民への障害への理解・啓発も含め、地域と交流するにあたって「どこを導火線にしていくか」をよく考えてほしいです。個性を認め合える社会にするには段階が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

塩澤理事長：障害があるからという特別な見方ではなく、一人の人間として見ていただくこ

とが大切です。利用者の中には、一つの作業を最後まで根気強くやり遂げる力がある人や、素晴らしい色彩の絵を描く人など、独自の優れた才能や特性をお持ちの方が多くいらっしゃいます。私たち自身もいずれ歳を重ね、目や体が不自由になる誰もがそうなる存在です。お互いが生涯を通して安心して暮らしやすい地域づくりを目指し、障害を個性として受け入れられる社会の実現に向けて、共に歩んでいきたいと考えます。

中村施設長：GHに行ったらどんなことをしてみたいですか？

MU 様：自分で炊飯器を使ってご飯を炊いたり、味噌汁を自分で作って食べてみたいです。

堀之内妙子様：GHの話がありましたが、私たちは高齢者の介護施設などのイメージしかなく、障害者のGHの現状についてよく知りません。見学の機会などはあるのでしょうか？

河野開発課長：現在、市内には非常に多くのGHがあり、数も増え続けています。当法人でも、年に1〜2回、利用者の方と一緒に市内の外部GHへ実際に見学に行き、そこでの生活の様子を聞く勉強会を行っています。

中村施設長：一般の空き家を改修した少人数（4名定員）の住宅型から、24時間支援体制を整えた新築の建物まで、利用者の状態に合わせた多様なGHが存在します。

小野正文様：利用者が高齢化していく中で、今後の住まいはどうなるのでしょうか。親御さんが一番心配しているのは、親亡き後という点です。24時間支援があり安心できる慣れ親しんだ施設にずっと置いてほしいという願いがありますが、現状はいかがでしょうか。

中村施設長：制度上、65歳になると介護保険サービスへの移行が適当とされていますが、生活環境が変わると心身の状態を崩しやすい障害特性があるため、本人とご家族の移行希望も踏まえ、一律に退所を求めるようなことはしていません。

国の施策としては入所施設からGH（地域移行）への移行を推進しています。そのため当法人では、入所施設から一旦法人内のGHに移行し、そこからさらに地域へ段階的に移行するルートを模索しています。重度化・車椅子生活になった場合は、必要に応じて再度施設（入所）に戻るなど、ライフステージや体調に合わせた柔軟な往還的サポートを考えています。

塩澤理事長：現在の日本の福祉制度では、たとえ親御さんがお亡くなりになっても、お子様が障害者だからといって社会から放置されることは絶対にありません。担当の市役所職員、専門職、相談支援専門員などがチームとなり、我々法人も生涯を伴走しサポートする責任を持ちますので、どうぞご安心ください。

堀之内妙子様：一人ひとり状態やニーズが異なる40名もの利用者を日々支援するのは、職員の皆様の身体的・精神的な負担が非常に大きいのではないかと思います。職員の待遇やワークライフバランス、また若手の人材確保についてはどのように取り組まれていますか？

中村施設長：当施設は最重度（区分5〜6）の方を多くお預かりしているため、福祉制度上の報酬加算を適正に得られており、これを職員の給与や賞与、また老朽化した建物のこまめな修繕・環境整備に直接還元しています。現在、次のステップとして女性用GHの設置も計画していますが、最大の課題は人材（職員）の確保です。

塩澤理事長： 交代制や夜勤のある福祉現場は、一般企業に比べて人材が集まりにくいのが実情です。しかし、私たちは強度行動障害支援体制強化事業のような専門的な取り組みを通じて、職員が自分の関わりによって、利用者が変化し、穏やかに過ごせるようになるという大きなやりがいや面白さを実感できる職場づくりを進めています。また、現在は SNS や各種情報ツールを使って、日々の楽しい活動を外部へ発信する若手採用体制の準備も進めています。

6. 閉会のあいさつ

塩澤理事長より、閉会のあいさつが行われた。

議事録作成者 河野 真吾